

i シルバー人材センター
植木剪定講習のご案内

公益社団法人松島町シルバー人材センターでは、町内在住で60歳以上の方が技能講習の受講を通じて必要な知識を身に付け、スキルアップすることでシルバー人材センターでの就業に理解を深めて就業機会を増やすことを目的とし、大郷町・利府町シルバー人材センターと合同で植木剪定講習を開催します。

- ▶開催：11月14日㊦
- ▶開催場所：大郷町B&G海洋センター
- ▶受講対象：
 - ①町内在住の60歳以上の方で、シルバー人材センターに入会する方
 - ②現在会員であり、職種転換を希望の方又は令和5年度中未就業の方
- ▶講習内容：植木剪定をする上で必要な道具の使い方や剪定技術の講義及び実技
- ▶受講料：無料
(講習料・テキスト代無料)
- ▶申込・問合せ先：公益社団法人松島町シルバー人材センター ☎353-4505

募 全国で大人気！高濱正伸先生の
子育て講演会
「令和版 親だから出来ること」
参加者募集

- ▶日時：9月23日㊦㊧
【開場】午後1時
【講演】午後1時30分から
- ▶場所：文化観光交流館
- ▶申込締切：9月22日㊦
- ▶問合せ先：一般社団法人hiraku ☎070-9050-1690

i 第29回松島町スポーツフェスティバル
町民親善チャリティゴルフ大会

- ▶開催日時：10月9日㊦ 午前7時20分集合 午前8時スタート
- ▶会場：松島チサンカントリークラブ 仙台コース
- ▶参加資格：町内在住または町内勤務者
- ▶競技方法：18ホールストロークプレーダブルペリア方式による
- ※優勝、順位賞（全員該当）、アトラクション賞あり
- ▶参加費：3,000円
(賞品代、パーティー費)
- ▶申込締切：9月14日㊦ ※定員になり次第締切
- ▶申込先：松島ゴルフ練習場、鈴憲商店、千葉商店、割烹中央、寿司幸
- ▶問合せ先：松島町民親善ゴルフ大会実行委員会 千葉 ☎090-7790-0700

i 「優しい手話教室」のご案内

- ろう講師と手話による簡単な日常会話を学びませんか。(全5回)
- ▶対象者：手話を初めて学ぶ方、久しぶりに手話を学ぶ方。20人程度。
 - ▶内容：手話で、自己紹介や初心者向けの簡単な日常会話を楽しむ。
 - ▶会場：東松島市役所
 - ▶日程：10月24日㊦、31日㊦、11月7日㊦、14日㊦、21日㊦
午後1時～午後3時
 - ▶締切日：10月11日㊦
 - ▶申込先：(一社)宮城県聴覚障害者協会 ☎293-5531 FAX 293-5532

募 自衛官募集

- 自衛官候補生**
▶応募資格：18歳以上33歳未満の方
▶受付：詳細は下記にお問い合わせください
- 一般曹候補生（第2回）**
▶応募資格：18歳以上33歳未満の方
▶受付：9月3日㊦まで
▶1次試験：9月20日㊦～22日㊦
※いずれか1日を指定されます。
- 航空学生**
▶応募資格：18歳以上23歳未満(海)・18歳以上24歳未満(空)の方で、見込含む高卒・高専3年次修了者
▶受付：9月5日㊦まで
▶1次試験：9月16日㊦
- 防衛大学校学生（一般）**
▶応募資格：18歳以上21歳未満の方で見込含む高卒または高専3年次修了者
▶受付：10月17日㊦まで
▶1次試験：11月2日㊦
- 防衛医科大学校学生（医学科・看護科）**
▶応募資格：18歳以上21歳未満の方で見込含む高卒または高専3年次修了者
▶受付：医学科 10月9日㊦まで
看護科 10月2日㊦まで
▶1次試験：医学科 10月19日㊦
看護科 10月12日㊦
- 予備自衛官補（技能・一般）**
▶応募資格：
技能 18歳以上で国家免許資格等を有する方 ※詳細は下記にお問い合わせください
一般 18歳以上52歳未満の方
▶受付：9月19日㊦まで
▶試験日：9月21日㊦～10月7日㊦
※いずれか1日を指定

- 自衛隊奨学生**
▶応募資格：大学・短大・高専・専門学校等在学者で、学位を取得し正規の課程を終了すべき年の4月1日現在の年齢が26歳未満の方
※詳細は下記にお問い合わせください
▶受付：10月11日㊦まで
▶試験日：11月4日㊦
- キャリア採用幹部（陸及び空）**
▶応募資格：大卒以上の方で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある方
▶受付：10月11日㊦まで
▶試験日：
陸 11月1日㊦
空 10月30日㊦～11月1日㊦

- 技術空曹**
▶応募資格：20歳以上の方で、国家免許資格取得者等
※詳細は下記にお問い合わせください。
▶受付：9月20日㊦～11月15日㊦
▶試験日：12月4日㊦～6日㊦
▶問合せ先：自衛隊宮城地方協力本部 石巻地域事務所 ☎FAX 0225-83-6789



- 重点目標**
- ①反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
 - ②夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
 - ③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

秋の交通安全 町民総ぐるみ運動

9月21日から9月30日の10日間、全国一斉に秋の交通安全運動が展開されます。

9月21日㊦～9月30日㊦

9月21日から9月30日までの10日間、全国一斉に秋の交通安全運動が展開されます。
町でも「秋の交通安全町民総ぐるみ運動」として警察や各種交通安全団体と連携した運動を展開する予定です。主な活動内容として、交通安全指導員による朝夕の街頭指導や、交通安全母の会による子どもや高齢者へ向けた交通安全啓発、塩釜地区交通安全協会松島支部による交通安全施設の点検などが実施される予定です。交通事故のない社会を目指して一人ひとりが交通安全を心がけましょう。

松島町 空き家バンク制度

この制度は、空き家・空き地を売りたい方貸したい方に物件を登録していただき、その情報をホームページに公開することで、空き家・空き地を探している方に物件を活用してもらう制度です。町は交渉・契約に関与しません。手続きや登録内容に不安がある方は、協力事業者（宅地建物取引業者）による相談や媒介ができますので、お問い合わせください。
▶問合せ先：企画調整課 ☎354-5702

空き家バンクHP ▶

```

    graph LR
      A[空き家所有者] -- 物件登録 --> B[空き家バンク]
      B -- 物件問合せ --> C[利用希望者]
      C -- 利用希望登録 --> B
      B -- 契約・交渉 --> D[ ]
  
```

i 救急車の適正な利用のお願い

- 全国的に救急件数が増加しており、救急隊の現場までの到着時間が年々遅くなっています。
塩釜地区消防事務組合管内（二市三町）での救急要請件数は、平成24年以降増加傾向にあり、令和5年では、10,642件でした。これは、二市三町に住む住民の方の約17人に1人が救急車によって搬送されていることとなります。
救急車を呼ぶか迷ってしまった場合や休日・夜間でどこかの医療機関を受診すれば良かった時には、次の救急電話相談窓口か最寄りの消防署へ相談してください。
▶おとな救急電話相談：#7119 ☎706-7119
平日：午後7時～翌午前8時
土曜：午後2時～翌午前8時
日・祝日：24時間
▶子ども夜間安心コール：#8000 ☎212-9390
毎日：午後7時～翌午前8時（15歳未満の子ども対象）
▶全国版救急受診アプリ(愛称「Q助」) スマホ等の画面上で該当する症状等

を選択していくと、緊急度に応じた必要な対応が表示されます。
こんな時には迷わず救急車を！
○普段通りの呼吸をしておらず、意識がない。(返事が無い。)
○突然の激しい頭痛、胸痛、腹痛がする。
○食べ物をのどにつまらせてしまった。
○大量の血がでていて怪我、広い範囲のやけど。
救急車の台数には限りがあり、住民の方の大切な資源です。1人1人が適正利用を心がけ、本当に必要な人が必要な時に利用できるようにしましょう。

- 9月9日は「救急」の日です。**
▶問合せ先：松島消防署 ☎354-4226

i 9月は不法投棄防止強化月間です！

廃棄物の不法投棄は、悪臭発生や土壌・地下水の汚染を引き起こし、わたしたちの生活環境に悪影響を与える犯罪行為であり、不法投棄を行った場合には、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金又はその両方が科せられることがあります。町では県などと協力し、不法投棄防止のための巡回パトロール等を実施していますが、不法投

棄はなかなか後を絶ちません。すばらしい松島の景観を後世に残すためにも、不法投棄を「しない」「させない」「許さない」という意識を持ち、不法投棄をなくしましょう。

- ▶問合せ先：総務課環境防災班 ☎354-5782

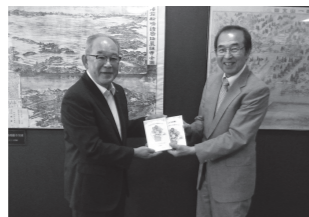
i きょうだい児支援ネットワーク懇談会

- 宮城東部地域自立支援協議会では、一定の研修を受けた障がい児ときょうだい児を育てた経験がある方から体験談を聞くなど、障がいのあるお子さんの子育てについて話し合える懇談会を開催します。
▶日時：①10月10日㊦、②24日㊦、③11月5日㊦
午前10時～午前11時30分
※いずれか1日だけでも参加可。
▶場所：多賀城市市民活動サポートセンター3階 大会議室
▶申込締切：9月13日㊦
▶問合せ先：地域拠点センターふきのとう ☎352-1501 FAX352-1502 ✉fukinotou@sawaoto.jp

〈寄附・寄贈〉

「こども手帳」をご寄贈いただきました

7月1日に公益財団法人日本公衆電話会宮城支部より「こども手帳」を寄贈いただきました。「こども手帳」は災害などへの注意点やスマートフォンの使い方、SDGsなどさまざまなテーマが子供向けにまとめられており、イラストなどを見ながら分かりやすく「社会のルール」を学ぶことができます。
寄贈いただいた手帳は夏休み前に町内の小学4～6年生全員に配布していきますので、各家庭で日々のくらしや社会について話をするきっかけとしていただければと思います。



「ひまわりの苗」を寄贈いただきました

株式会社のりか園芸様より「ひまわりの苗」を560株を寄贈いただきました。「ひまわりの苗」は町内の保育施設・児童館の子どもたちへ渡されました。

